

# 20歳がスタート! 「国民年金」

日本に住む20歳から60歳未満のすべての人は、国民年金に加入して保険料を納めることになっています。皆さんは国民年金について考えたことがありますか? 「年金なんてまだ関係ない」と思っていませんか? 国民年金は老後の生活保障だけでなく、病気やケガで障がいが残ったときなど、あなたやあなたの家族を守ってくれます。ただし、加入の届出や保険料の納め忘れがあると、年金が受け取れない場合があります。「あのときに…」と後悔する前に国民年金に加入しましょう。

加入手続きの方法は住民生活課戸籍年金班までお問い合わせください。

※20歳前に就職して厚生年金等に加入している方は、第2号被保険者となっていますので、加入手続きは不要です。

**問い合わせ** 町住民生活課 戸籍年金班  
☎0187-84-4903(内線1405)

## なるほど上下水道

### No.53 合併処理浄化槽を設置予定の方へ 設置費用の一部を補助します

トイレや台所、洗濯、お風呂などで使われた排水の処理のために合併処理浄化槽を設置する方に設置費用の一部を補助しています。合併処理浄化槽はトイレの水洗化で快適な生活が実現できただけでなく、きれいな水を放流することにより自然環境の保全に役立ちます。

4月以降に合併処理浄化槽の設置を予定している方は、お早めに建設課上下水道班までご相談ください。

#### 【補助金額】

浄化槽の区分	補助金額
5人槽(住宅の面積が160㎡以下の場合)	47万5千円
7人槽(住宅の面積が160㎡を超える場合)	55万4千円
10人槽(台所および浴室が2カ所以上の場合)	70万3千円

浄化槽を設置している皆さんには、法律により次のことが義務付けられています。

保守点検	汚水が正しく処理されるように、微生物の管理や装置の点検・調整、消毒剤の補充を行います(通常は年4回)。※点検業者との契約が必要です。
清掃	浄化槽内にたまった汚泥等の除去、機器の洗浄、清掃を行います(年1回)。※清掃業者との契約が必要です。
法定検査	設置状況や機能を確認するため、浄化槽を使い始めてから3ヵ月以降5ヵ月以内と、その後は年1回、水質に関する検査を行います。外観から異常の有無を調べる「外観検査」、浄化槽の機能を調べる「水質検査」、維持管理に関する「書類検査」の3つの検査を国から指定を受けた検査機関が行います。

※水質検査費に5,000円の補助金を交付しています。申請方法等、詳しくは広報美郷1月号29ページをご覧ください。

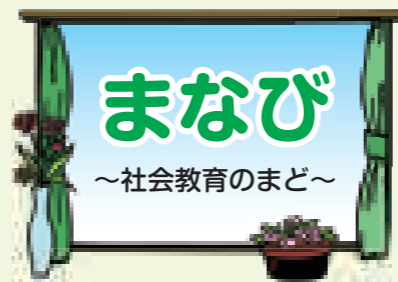
浄化槽を設置しても、適正な維持管理(保守点検・清掃・法定検査)を行わないと十分な機能が果たせず、汚水が河川などに流れてしまいます。水質保全のためにも浄化槽は設置者の責任で適切に管理しましょう。

**問い合わせ** 町建設課 上下水道班 ☎0187-84-4910(内線2802・2803)

## 2月の健診カレンダー

会場/美郷町保健センター(旧六郷保健センター)  
問/町福祉保健課 健康対策班(美郷町保健センター内) ☎0187(84)4900

内容	日時	対象
4ヶ月児健診	2月25日(金) 受付/12:30~12:45	平成22年10月生まれ
7ヶ月児健診	2月18日(金) 受付/12:30~12:45	平成22年7月生まれ
10ヶ月児健診	2月25日(金) 受付/12:45~13:00	平成22年4月生まれ
1歳6ヶ月児健診	2月9日(水) 受付/12:30~13:00	平成21年6月~平成21年7月生まれ
3歳児健診	2月2日(水) 受付/12:30~13:00	平成19年6月生まれ
ポリオ予防接種	2月4日(金) 受付/12:30~13:15	<1回目>平成22年6月~平成22年7月生まれ <2回目>平成22年4月~平成22年5月生まれ
母子手帳交付	毎週火曜日(祝祭日を除く) 受付/9:30~11:30	※交付希望の方は事前に健康対策班にご連絡ください。



響きあい 共に育つ 「人づくり」

## 伝統行事継承



国の重要無形民俗文化財に指定されている「六郷のカマクラ」は2月11日から始まり、2月15日の「天筆焼き」や「竹打ち」で締めくくられます。毎年、豊作や安全を祈願して行われ、鎌倉時代から続く伝統の小正月行事です。また、小正月行事の「どんど焼き」も地域に伝わる貴重な伝統行事として残されています。



2月 カマクラ行事の「天筆」



8月 七夕行事の「舟ッコ流し」

8月に行われる七夕行事の「舟ッコ流し」は六郷地区町内の子ども会が主体となり、町内からお伊勢堂川へと舟ッコを引く子どもたちが練り歩きます。このような、古くから受け継がれている伝統行事を今後も継承していくことが、町全体の重要課題となっています。

**問い合わせ** 町教育委員会 社会教育課 生涯学習班 ☎0187(84)4915

## 土日、祝日も 夜7時まで利用できます!

### 六郷出張所 (美郷町友友館)

住所 美郷町六郷字安楽寺122番地  
☎0187-84-4904 ☎0187-84-4040  
FAX 0187-84-3763

### 仙南出張所 (美郷町公民館)

住所 美郷町飯詰字北中島37番地1  
☎0187-84-4915 ☎0187-83-2280  
FAX 0187-83-2451

### 平成23年2月の休業日

7月 14日 21日 28日

出張所の業務時間 **午前9時~午後7時**

出張所の休業日 **毎週月曜日**

(国民の祝日にあたる場合は翌日)、12月29日から翌年1月3日

旧町村の印鑑登録証をお持ちの方は **必ず新しい印鑑登録証に更新後おいでください**  
**更新は平日に役場住民生活課で手続きをしてください**

旧町村の印鑑登録証では印鑑証明書を発行することができませんのでご注意ください。  
[手続きに必要なもの] ・旧印鑑登録証 ・認印

### 次の届出は出張所では取り扱っておりません

住所に関する届出	・転入届 ・転出届 ・転居届 ・世帯主変更届	役場住民生活課に届出してください。
戸籍に関する届出	・出生届 ・婚姻届 ・入籍届 ・離婚届 ・転籍届 ・養子縁組届 等	役場住民生活課に届出してください。 ※土日祝祭日または夜間にあたる場合は役場日直または宿直に届出してください。

出張所ではこのような業務を行っています

#### 下記の証明書の発行

- 戸籍関係証明書 (戸籍抄本・戸籍謄本など)
- 住民票
- 印鑑証明書
- 所得証明書
- 課税証明書
- 非課税証明書
- 納税証明書
- 軽自動車税納税証明書
- 土地建物その他の証明 (資産証明書等)
- 外国人登録証明書
- 身分証明書
- 合併証明書

#### 税や使用料の収納

- 町税の収納
- 町営住宅使用料の収納
- 保育料の収納
- 上下水道使用料の収納

#### その他

- 死亡届・死産届の受理
- 埋火葬に関する手続き
- 町税や各種使用料の納付書の再発行
- 国民健康保険証等の再発行
- 各課への文書等の取次ぎ